

城山智子著

*China during the Great Depression:
Market, State, and the World Economy,
1929-1937*

本 野 英 一

本書は、城山智子氏が一九九九年にハーバード大學に提出された學位請求論文を、補訂改稿して世に問うた學術書である。日本の大學學部出身者で、榮えあるハーバード大學出版會から自著を刊行できた研究者は、わずかしいない。著者の類稀な才能、そして努力と精進の賜物である。そしてこれはまた、二〇世紀第四四半期以降の日本の中國近現代史研究の成果を英語圏學界、ひいては世界の中國史研究者に伝える重要なメッセージともなっている。近年多くの日本人研究者がその研究成果を英文で發表するようになったとはいえ、これが後續する研究論文に引用される數は多くはない。研究者一般が目にするのは何といつても學術書なのであり、著者が英文の單獨著書を刊行した意義は大きい。本書の誕生は、我が國東洋史學界にとってよるこばしい限りである。はじめに、學術雜誌書評の形式に則つて、本書の内容構成を示そう。それは次の通りである。

序 論

第一部 インフレーションと自由放任經濟の年月…一九三一年ま

での經濟動向

- 一 銀本位制…國際通貨體制の中の中國
- 二 産業化の到來…長江下流デルタ地帯の纖維産業
- 三 債務を負った企業…資本蓄積問題

第二部 恐慌の年月、一九三一—一九三七…經濟と政治の變遷

四 農業不況

五 不振にあえぐ事業

六 上海金融恐慌、一九三四—一九三五年

七 恐慌への對處…一九三五年一月の幣制改革

八 到達點と限界…經濟政策と國民政府再評價

結 論

本書は、著者が本誌を含む國內外の學術雜誌に發表してきた邦文英文論文⁽¹⁾の成果を含め、一九三〇年代の江南デルタ地帯の經濟と國民政府の經濟政策體系を世界經濟動向の中に位置づけて再考察することを基本主題としている。具體的には、一九三五年の幣制改革をきっかけに市場への關與を一變させた國民政府の經濟政策優先順位を考察することで、從來否定的に解釋されがちだった輕工業資本家層（具體的には無錫の機械製糸業、綿業資本が取り上げられている）に對する消極的な態度に新たな角度から光を當てること、そして國民政府がなぜ同時代人から不評を買った政策體系を追及しなければならなかった理由を解明することに力點が置かれている。

各章の内容は次の通りである。第一部の三章は、本書が扱う基本主題の歴史的背景として、中國の通貨體制、江南デルタ地帯の輕工業資本の歴史、そして代表的な企業と金融機關との融資關係の實態を述べている。まず第一章は、一九三〇年代當初の時點での中國の通貨（銀貨、銅錢、紙幣）制度の歴史的背景が概観される。本書全體の内容を考える上で重要なのは、銀貨流通のあり方である。明末以來中國は、スペイン・メキシコドル銀貨、香港ドル銀貨、そして日本の貿易銀等外國銀貨に依存しており、袁世凱銀貨發行を起點に國內銀貨の統一に踏み切ったとはいへ、この時點までの中國國內通貨の價值、流通量を決定していたのは中央銀行による公定歩合でもなければ通貨發行量でもなかった。中國國內銀地金の流通量を決定していたのは、ロンドン先物市場、次いで一九三〇年代になるとアメリカ政府の銀地金買い上げ政策であった。中國と英米兩國の貴金屬市場を媒介していたのは、在華外國爲替銀行、とりわけ香港上海銀行であった。この銀地金流通機構に乗って動いていたのは、輸出決済、海外華僑の本國送金、そして外國企業の對中國投資であった。

第二章では、數多くの先行研究を踏まえて、本書第一の主役である、江南デルタ地帯輕工業資本勃興史が概観される。一八九〇年代以降の機械製糸業・綿工業産業の勃興を可能にしたのは、一九世紀第三四半期以降の銀價下落、農業の商品化、そして何よりも第一次世界大戰を契機とする銀價・輸入物價高騰と日貨排斥運動によって中國輕工業資本による國內市場占有率の確保が可能になったことである。

續く第三章は、江南の綿工業經營者・機械製糸業經營者が本書

第二の主役である銀行資本と、企業資産、不動産を擔保に融資貸借關係を持つに到るまで、そしてその關係が不安定化するまでの経緯が語られる。産業化の進展に伴い、從來とは比較にならない多額の運営資金が必要となったため、企業經營者は銀行融資に依存しなければならなくなった。しかし、融資を受けるには擔保がなくてはならない。金融證券市場が未発達だった清末民初期において、確實な擔保としてまず考えられたのは、株式配當であった。だが、株式への高額配當ばかりを優先すれば、企業經營者は思うような資本蓄積が適わず、經營基盤を強化できなくなる。そして、いったん收益が悪化すると、たちまち資金を引き揚げようとする出資者が續出してしまふ。このことが、綿工業の事例で説明される。出資者が極度に投下資金回収にこだわったのは、當時の企業が全て出資者の無限責任を前提とした合股企業によって運営されており、出資額を越える負債であっても、出資額に應じて比例配分され、全額返済が義務づけられていたからである。

この條件下で、回収に長期間を要する多額の設備投資が不可欠な工場制機械工業の經營基盤を安定させるにはどうしたらよいのか。その方法の一つが、上海、無錫の機械製糸業が導入した工場設備の所有者と經營者が分離した租廠制である。これによって經營者は多額の設立資金を要しなくて済むようになり、好況時には一五%の利潤を上げることができ、不動産業者、錢莊、商人から多額の投資を引きつけることに成功したという。

とはいえ、企業經營者が銀行から長期間安定的な融資を受けられるようになるためには、配當より確實な擔保が必要であることに變わりはない。考えられる次の手段は、原料・製品を擔保にす

ることである。これは清代以來、企業經營者が錢莊から融資を受けていた時も行っていた方法だが、どちらの價格も市場動向によって大きく變動するため、融資期間は單一年度内に限定されてしまう。従って單一年度以上に亘る長期融資をとりつけるためには、より確實な不動産擔保を保有することが不可欠になる。特に擔保價值が高かったのは、上海共同租界内の不動産で、その價格は一九〇三年から一九三〇年にかけて一貫して上昇していたことが、羅志如『統計表中的上海』（國立中央研究院社會科學研究所、一九三二年）に依據した統計表（本書 Figure 3）で示されている。本章は、著者がこれまでに個別の雜誌論文で發表した自信作であり、最終章と共に、本書の中で最も創見に満ちた部分となっている。

しかし、動産不動産を問わず、擔保をとった上での融資契約ならは貸す方にとつても、借りる方にとつても履行が確實とは限らなかった。『民族資本の黄金時代』が終わりを告げた一九二三年以降になると、綿工業・機械製紙工業の經營環境は悪化し、擔保となる商品・不動産市況の下落によって銀行と企業經營者側とで契約紛争が増加することになったからである。特にその傾向が一氣に悪化したのが、世界大恐慌勃發以降のことであった。これが世界大恐慌勃發時點での南京國民政府のお膝元だった地域の經濟情勢のあらましである。

本論となる第二部最初の二章は、世界大恐慌が江南デルタ地帯の農業と輕工業に如何なる影響を及ぼしていたのかが明らかにされている。第四章では、一九二〇年代後半以降の農産物價格の下落→中國農産物輸出の減少→農産物生産者價格の下落というデフ

レスバイラルが農家に及ぼしていた恐るべき影響が統計數値に基づいて描かれる。

當時の農家の家計狀態と經營規模によれば、農産物販賣收益は彼らの家計収入の四〇～五〇%（嘉定、無錫）を占め、さらに支出の五六～七八%が生活費、とりわけ食費に當てられていた。しかも農家の經營面積は宋代以來一貫して減少しており、これを單位面積當り收穫高の増加で補うことは最早限界に達していた。さらに、農産物價格の下落率は工業製品（綿糸）價格下落率を下回っており、農民の生活水準が都市労働者のそれより困窮化していたのは歴然たる事實であった。

農民が生活を維持しようとすれば、農地を擔保に金融業者から金を借りるしかない。かかる生活環境下で世界大恐慌に伴う土地價格が下落すれば何が起こるか。農家の債務負擔は増加し、不良債權の増加に伴って農村金融は機能停止狀態に陥ってしまう。勢い資金は農村から上海に向かって流出していくことになる。

一方、輕工業資本として事情はそれほど變わりがなかったことは第五章で明らかにされる。無錫の機械製糸業の場合、イギリス、日本、アメリカの金本位制離脱に伴う銀價輸出爲替レートの上昇、西洋世界での需要落ち込みに加えて第一次上海事變によって生産規模が縮小した結果、製品・企業資産價值が下落し、銀行から融資を受けにくくなった。彼らに對して國民政府にできた救済策は、政府發行證券によつて金融市場から調達した資金による原料購買い取りぐらいしかなく、その効果として十分なものではなかった。

次に綿工業の場合、經營危機のきっかけは、一九三一年の長江大洪水と内戦の激化をきっかけとする農業不況に加えて、東北地

方失陥による國產綿布市場の喪失による生産縮小であつた。對策として太糸生産から細糸生産に移行した結果、綿工業資本は國產原棉ではその原料を十分賄いきれなくなり、アメリカ原棉の供給に大きく依存するようになっただけでなく、一九三一年以降連續赤字を出すようになった。そのため政府に輸入原棉に對する關稅引き下げと輸入綿布に對する關稅引き上げを要請したが、政府の方針は、意外にも國產長纖維原棉への需要擴大を目指していたため、彼らの願ひとは正反對な内容であつた。勢ひ、綿工業資本は操業短縮に追い込まれ、金利引き下げ、輸入製品への關稅引き上げ、原棉への輸入關稅引き上げを再度政府に要求したものの、願ひは聞き届けられず、事態は惡化の一途をたどることになった。綿工業の經營惡化は、銀行も巻き込み、經營でこ入れを試みた銀行も、利子棒引きと融資期間短縮、經營計畫への介入を行う過程で多額の損失を餘儀なくされた。

こうした事態は、上海金融市場にも影響した。續く二章では、上海金融市場と國民政府の通貨政策を中心に、この時期の中國經濟が世界經濟の中に位置づけられる。著者は第六章で、上海の金融恐慌を三段階に區分して整理する。第一段階は、一九二九年一〇月から一九三一年八月までで、イギリス、日本、アメリカの銀價暴落によつて生じた世界中の銀が中國に流入する一方、農村からも銀が上海に流入したことによつて、上海共同租界に空前の不動産投機と、社債、政府發行證券への投資ブームで上海の景氣が沸きに湧いた時期である。

第二段階が一九三一年九月から一九三四年六月にかけてで、イギリス、日本の金本位制離脱に伴うポンド、圓の對外爲替レート

下落がもたらした輸出激減と輸入停滯、さらに海外華僑からの本國送金途絶によつて國際收支赤字を補填する手段がなくなつたことから、中國から銀地金が流出した時期である。上海金融市場全體の資本保有量は農村地帯からの銀流入で相殺されていたが、農村から流れ込んだ銀地金は、銀行の固定預金増額や企業に對する信用供與に結び付かず、遊休資本となつてあふれ返るだけで、景氣好轉に結び付かなかつたことが指摘される。

そしてこのことが、最終段階である一九三四年六月から一九三五年一月にかけての金融恐慌を必然化させることになった。すなわち、アメリカの金本位制離脱、ロンドン國際通貨經濟會議を受けてのアメリカ政府による銀購入法施行によつて、大量の銀地金が中國からアメリカへと流出したことにより、不動産價格暴落、預金者の銀行預金取り付け騒ぎの發生、そして第三章で取り上げた銀行と企業形成者相互の融資關係の崩壊が發生することになったのである。

こうした時代の流れの到達點に位置づけられたのが、一九三五年一月から實施された幣制改革である。第七章は、幣制改革の實施過程を、當時の中國の通貨體制と日中關係を背景に、本書第三の主役、國民政府がアメリカ、イギリス政府との間で行つた駆け引きが扱われる。中國の通貨市場は、國民革命以前には銀行券發券業務を獨占する中央銀行が設立されておらず、國民政府成立後、中央銀行が設立されてからも、發券業務はもとより地方銀行からの預金も管理できず、さらに國民政府は國內市場を流通する銀地金の對外流出入を管理できない状態であつた。この現状を見ていたアメリカ、イギリス、日本政府はいずれも國民政府の幣制

改革遂行能力を疑った。特に幣制改革に對する日本の反對姿勢は強硬で、アメリカ、イギリスの對中國政策を相當牽制していた。アメリカ政府も銀地金購入政策推進をめぐる財務省と國務省の意見が鋭く對立していて、國民政府からの支援呼びかけに明確な態度を表明することができないでいた。最終的に國民政府の幣制改革を支援したのはイギリス政府であり、それも日中關係の安定を條件とするものであった。

かくて實現したのが、有名なりース・ロス使節團の訪中である。りース・ロスは、幣制改革の實施に先立つて通貨金融と財政の分離、中央銀行の政府からの獨立、外債發行に代わり、國民に長期國債を購入させることによる資金調達を進言し、國民政府もこれに従つて幣制改革を實行に移した。幣制改革の焦點は、中央銀行が發行する法幣を流通させ、その價值を安定させることにある。

そのため、國民政府は銀地金を國有化し、地方銀行に額面の六〇%を銀地金建てで、四〇%を有價證券建てで法幣を買い取らせることを命じる一方、通貨準備委員會に銀行の法幣兌換準備の内容を監視させることで、法幣の對アメリカドル、イギリスポンド爲替レート安定を目指した。これらは全て列國と海外華僑の對華投資を絶やさないための措置であり、その甲斐あつて、法幣に對する信用は確立し、一九三五―三六年になると景氣は回復し、海外からの投資も復活に向かった。

以上を踏まえて、著者は最終章と結論で、國民政府の經濟政策が何をもたらしたのかを江蘇省を中心に論じ、その最終的評價を試みる。國民政府の經濟政策のエッセンスは、赤字積極政策による産業化ではない。健全財政による通貨（法幣）價值の安定化で

あった。その結果、産業支援に回せる財源は限られざるを得なくなった。政府と金融機關は限られた財政支援を少しでも有効に行うために、そして輕工業資本と農民は、彼らからの保護と融資を確實に得るために、同業者と農民を組織統制せざるを得なくなった。こうして、輕工業資本の場合、有力企業經營者層を中核とした新型同業者團體組織（蠶糸改良委員會、綿業統制委員會）を介しての原料配給、出荷量調整、新型技術移轉、信用供與を行つて産業全體の競争力の底上げが試みられ、農業の場合は、地元有力者を中核とした生産互助會が組織され、これを單位とした銀行融資を受けざるを得なかった。この組織統制の共通原因として著者は、確實な擔保をとつた上での融資が困難であつたため、有力者を介した企業、農民の組織化以外に方法がなかつたためと説明している。

著者が結論部分で強調していることは三つある。一つは、第三章で實證された、銀行融資擔保としての上海共同租界不動産物件の重要性であり、いま一つは、中國國民が國民政府に向けていた潜在的不信感の大きさである。特に重要だったのは、銀地金に代えて發行された法幣に對する不信と、自國産業救済を求めて止まない國民の聲であつた。この兩者を同時に満足させることを至上命令とした結果が、本文で示されたような經濟政策體系になった主たる原因であつた。そして最後は、「對外開放」體制移行後の現在との關連性である。再び海外市場からの影響を考慮しつつ國內經濟政策を運営せねばならなくなった現中國政府は、人民幣の對外爲替レートを嚴格に維持し續ける限り、財政政策の運用次第がとりわけ重要性を帯びることになる。本書結論の最終段落（本

書二四〇頁）に記されたこの指摘は、二〇〇八年後半に顕在化した世界経済危機に直面した現中国政府が、急きょ内需擴大のための積極財政を打ち出さなくてはならなくなった現実を見れば、その正しさを疑う者はおろまい。一見強大に見えているが、海外市場動向に大きく左右されているという點は、「對外開放」體制の中國も、銀地金の流出入變動に左右されていた時期と全く變っていない。以上が、評者なりに整理した本書の内容である。

本書は、一九二九年から三六年という短期間での中國江蘇省經濟と世界經濟の結び付きを描いて見せた、斷面圖である。扱う時期こそ比較的新しいが、著者の發想と研究手法は、唐宋變革期以來、江南デルタ社會經濟史を一貫して追求してきた戦後日本東洋史學界の研究手法と成果を手堅く受け継いでいる。本書の出現によつて我々は、この時期が海外銀地金流出入に代わつて有力國際通貨との爲替レート維持が中國經濟の動向を左右する時代へと移行する重要な轉換期であつたことを示す歴史像を手に入れることになった。

日本の東洋史學界の幣制改革に関する先行研究としては、野澤豐の編集した有名な論文集³がある。冒頭で前近代以來の中國幣制の特徴を概観し、末尾で現在との共通點を指摘したことで、本書は、この有名な論文集のような中華民國經濟史研究の域にとどまらず、より大きな歴史的文脈の中で幣制改革の歴史的意義を描くことに成功したと思う。

本書の意義としてもう一つ指摘しておかなくてはならないことは、法幣の價值を素材價值ではなく、主要國際通貨との爲替レ

ーに置き、その維持を最優先とする經濟政策體系の存在を明らかにしたことである。これによつて、從來の個別產業史研究、あるいは國民政府と產業界との關係史レベルでは十分説明できなかった、輕工業資本支援策の不徹底性を合理的に説明することが可能になった。一九八〇年代から本格化した國民政府期の歴史研究は、新史實發掘という初期段階は通り越し、明らかにされた諸史實の相互因果關係を、より大きな歴史的文脈の中で整合的に説明する點に力點が置かれる段階になっている。著者が本書で展開した手法と成果は、今後中國近現代史研究を志す後進世代の研究者がこの課題をさらに發展させるための土臺となるであらう。

しかし、だからと言って、本書が國民政府の經濟政策全てを解明した譯ではないし、未解明な問題はもちろん残されている。評者が本書を一讀して一番ひつかつたのは、第八章で描かれた、國民政府、金融機關が江蘇省の輕工業企業、農民に對する支援を地方有力者、有力資本家（薛壽萱）を媒介に行う過程についての説明である。著者は、健全財政を前提としたことにより政府・金融機關から支援に限りがあつたこと、企業・農家間の競争を出来るだけ回避しようとする傾向があつたこと、そして擔保となる動産不動産を保有していた企業、農家が絶對的に少なかったこと等を主たる理由に擧げている。

しかし、ある生産技術體系の導入、原料供給、製品販賣量やそのルートを嚴格に規制し、地元有力農家、企業家を媒介に農民、企業を組織統制する試みは、この時が初めてではない。太平天國鎮壓直後、荒廢しきつた江南養蠶地帯を再建する際に、清朝地方政府官僚の支援の下で試みられた手法もこれとそっくりだったこ

とは、田尻利の研究⁽⁴⁾が明らかにしている通りである。さらに、そのプロトタイプは王朝時代の有力地縁血縁團體の組織化と王朝政府との關係に關する數多くの研究で、既に學界周知の事實となっている。王朝時代以來續く、地方有力者を媒介とした國家による直接生産者統制のパターンはここでも繰り返されているのである。これを單なる偶然の一致と片づけるべきであろうか。

評者は、一九三〇年代に國民政府が江蘇省で試みた輕工業企業、農家の集團組織化も、財政政策その他國民政府期固有の理由だけで説明するべきではないと考える。ここには、私有財産に對する私的所有權保護制度の缺如という、中國社會特有の性格が現れていると考えるべきではなからうか。著者がこれまで繰り返し指摘していた、銀行・錢莊等金融機關が上海共同租界不動産物件に擔保としての高い評價を與えていたという事實が、その何よりの證明ではあるまいか。

當時の中國にあつて個人財産の私的所有權が制度的に保障されていたのは、香港や上海共同租界といった條約港社會のみであつた。香港や條約港社會内でのみ有効だった個人財産所得保護制度を利用する目的で在華外國企業を利用する中國人が、清末の中國權力者にとってどれほど恐るべき存在であつたのか。かつて評者は無錫の機械製糸業資本家（それは著者が本書で取り上げた薛壽萱の父親である薛南冥であるが）を軸にこの點を明らかにしたことがあり、著者はその研究成果に對する書評を手がけていたことを想起すれば、この問題についてもう少し詳しい考察を行つていてもよかつたのにと残念に思う。

個人の私的所有權が確立していなかつたことは、中國社會はも

とより東洋社會一般に共通する特徴であつた。このことはマルクスが夙に指摘しているし、最近のウィットフォール⁽⁶⁾再評價の中でも改めてその重要性が確認されたばかりである。著者は、通貨金融制度に焦點を合わせてこの時代を考察しているため、中國社會を超歴史的に規定する特徴にまで完全に目が行き届いていないが、通貨の價值安定によつて海外からの資本と技術流入に依存しなければ、その繁榮が維持できず、獨自の技術開發がなかなかうまくいかないという、中國社會の特徴に對する理解を深めるためには、この問題のさらなる考察は避けて通れない。そしてそれは、本書の成果を踏まえて中國社會經濟史研究を進めようとする後進研究者が獨自の研究課題として設定するべき問題であろう。

註

- (1) 「戦前期、上海租界地區に於ける不動産取引引きと都市發展」〔社會經濟史學〕第六二卷第六號、一九九七年二月／三月・同「上海金融恐慌（一九三四年～一九三五年）」に關する一考察——國際・國內市場連關と市場・政府關係の視角から——〔東洋史研究〕第五八卷第二號、一九九八年九月）；“Companies in Debt: Financial Arrangement in the Textile Industry in the Lower Yangzi Delta”, in Madeleine Zelin, Jonathan K. Ocko, and Robert P. Gar-della (eds.) *From Contract and Property in Early Modern China* (Stanford University Press, 2004); “China’s Relations with the International Monetary System in the 20th Century: Historical Analysis and Contemporary Im-

- plication”, in Shigeru Akita and Nicholas White (eds.) *The International Order of Asia in the 1930s and 1950s* (Ashgate, forthcoming).
- (2) 前掲「戦前期 上海租界地區に於ける不動産取り引きと都市發展」及び“Companies in Debt: Financial Arrangement in the Textile Industry in the Lower Yangzi Delta” 参照。
- (3) 野澤豊編『中國の幣制改革と國際關係』（東京大學出版會、一九八一年）
- (4) 田尻利『清代農業商業化の研究』（汲古書院、一九九三年）
- (5) 城山智子「書評 Eichi Motono, *Conflict and Cooperation in Sino-British Business, 1860-1911: The Impact of the Pro-British Commercial Network in Shanghai* (Macmillan, 2000)」、『社會經濟史學』第六十七卷第三號、二〇〇一年九月）
- (6) 石井知章『K・A・ウィットフォードの東洋的社會論』（社會評論社、二〇〇八年）第一部参照。
- 2008, Cambridge (Massachusetts) and London,
Harvard University Asia Center, XVI+325p.